



厚生労働省  
徳島労働局



**Press Release**

報道関係者 各位

令和5年5月29日

【照会先】

徳島労働局労働基準部健康安全課

課 長 岡崎 正憲

地方労働衛生専門官 和泉 光範

(電話) 088-652-9164

## 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

～ 昨年1年間に51人の労働者が熱中症を発症しています  
(令和4年、徳島県内の状況) ～

徳島労働局（局長 竹中 郁子）では、職場における熱中症を予防するため、

『STOP！熱中症クールワークキャンペーン（実施期間：令和5年5月1日から9月30日まで）』を実施しています。

令和4年の徳島県内における熱中症の発生数は51人（対前年比20人増）となり、このうち36人は7月と8月に集中して発生しています。例年の傾向として、この2ヶ月間で全体の7割以上を占めていることから、暑さが本格化する前の全国安全週間準備期間中（6月1日～30日）を契機として、熱中症予防の周知・啓発を実施し、職場における熱中症予防対策の推進を図ることとしています。

## 1 事業場に取り組む呼びかける事項

徳島労働局では管内事業場等に対して、次の事項を確実に実施できているかを確認するよう呼びかけを行い、今夏における熱中症による死傷災害の減少を目指します。

チェック表（確実に実施できているかを確認し、チェックしましょう）

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【STOP!熱中症 クールワークキャンペーンより抜粋】

## 2 徳島県内の職場における熱中症の発生状況

### (1) 発生月による特徴

直近5年間の熱中症の発生状況は下表のとおりです。

【表1】7、8月と年間の熱中症の発生状況

発生年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生状況					
7、8月発生	43人	41人	53人	27人	36人
上記以外発生	7人	16人	11人	4人	15人
年合計	50人	57人	64人	31人	51人
7、8月発生割合	86.0%	71.9%	82.8%	82.4%	70.6%

【労災給付統計(不休災害含む)による。過去5年間死亡災害は無い。】

直近5年間の動向として、冷夏であった令和3年を除くと、年間で50人以上が発生しているうえ、7、8月での発生割合が7割以上となっていました。7、8月は熱中症予防対策を推進する上で特に重要な時期となります。

## (2) 業種による特徴

直近5年間における業種別の熱中症の発生状況は下表のとおりです。

【表2】業種別発生状況

業種	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	合計
製造業		9	13	13	8	7	50
建設業		16	15	18	14	13	76
運輸業		7	7	4	1	4	23
農業		3	0	1	2	0	6
林業		3	4	2	1	1	11
商業		3	8	5	2	6	24
清掃・と畜業		1	1	0	0	3	5
警備業		2	1	0	0	2	5
その他		6	8	21	3	15	53
合計		50	57	64	31	51	253

直近5年間の業種別の動向を見ると、建設業の発生数が最も多く、次いで製造業、商業、運輸業、林業、農業の順となっています。特に、建設業においては、直射日光による高温環境下での屋外作業が多くなることから、特段の熱中症予防対策が求められる業種です。また、製造業などの屋内作業においても、気温や湿度が上昇しやすい環境下では熱中症の発生率が高まることから、適切な温度・湿度管理などの作業環境の対策が求められます。

### (3) 発生時間の特徴

直近5年間における発生時間別の状況は下表のとおりです。

【表3】時間別発生状況

年 時間帯	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	合計
9時台以前	11	5	9	5	5	35
10時台	2	7	8	1	4	22
11時台	14	11	8	6	6	45
12時台	1	5	5	5	3	19
13時台	2	7	5	3	3	20
14時台	2	8	2	4	6	22
15時台	7	6	13	2	8	36
16時台	5	4	5	3	7	24
17時台	3	1	6	2	3	15
18時台以降	3	3	3	0	6	15
合計	50	57	64	31	51	253

発生時間帯の過去5年間の動向として、主に日中の9時台から16時台にかけて、業種に偏り無く万遍に発生しています。特徴的なのは11時台に45人(17.8%)、15時台に36人(14.2%)発生しており、食事前で体内の水分が少なくなる時間帯に休憩時間をとるなどの対策が求められます。真夏日が続くと、前日からの気温が夜間も続き、午前中からすでに真夏日となっている場合もあるため注意が必要です。

また、1日の作業終了後、自宅で発症する例もありますので過労とならないような工夫が必要です。

### 3 徳島労働局が行う職場における熱中症予防対策の取組について

令和5年3月、事業者団体、労働災害防止関係団体、及び徳島県・各市町村等に対し、すべての職場において、「職場における熱中症予防基本対策要綱」（別添資料4）に基づく基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、期間中、事業者は①初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備を図ること、②暑熱順化が不足していると考えられる者をあらかじめ把握し、きめ細やかな対応をすること、③WBGT値を把握してそれに応じた適切な対策を講じることなどを要請しています。

また、要請に併せて、熱中症予防リーフレットなど各種資料を提供しています。

熱中症に関しては、徳島労働局ホームページにリーフレットや統計資料を掲載して

おりますので熱中症予防対策の周知・啓発にご活用ください。

管下の各労働基準監督署（徳島・鳴門・三好・阿南）では、熱中症予防対策の周知・啓発を実施するとともに、6月以降に実施する定期的な監督などにおいても熱中症の対策について求めることとしています。

<添付資料>

- 【添付資料1】 STOP！熱中症クールワークキャンペーン（リーフレット）
- 【添付資料2】 令和5年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱
- 【添付資料3】 令和4年職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国）
- 【添付資料4】 職場における熱中症予防基本対策要綱